

## 電気用品安全法技術基準省令の一部改正(平成21年9月改正分)の 説明会の開催について

平成22年6月  
製品安全課  
電気用品班

電気用品の技術上の基準を定める省令(昭和37年通商産業省令第85号)に関しては、平成21年9月に一部改正を行い、平成22年9月1日に施行(一部を除く)されます。

このため、改正対象電気用品で施行日以降に製造・輸入するものについては、改正された技術基準に適合したものでなければPSE表示を付すことができなくなります。

今回の改正は、事象事例を踏まえた事故件数の多い製品のうち製品側の対策により改善できるもの、技術基準策定当初には想定できなかった使用方法、条件の製品が開発されたことによる新技术へ対応するためのもの、技術基準をJIS規格に整合させ、二重確認の解消以上の観点による改正です。

このたび、電気用品の製造または輸入する事業者の方々等に対して、上記技術基準省令の改正について全国4カ所において説明会を実施いたします。

つきましては、各会場の施設名、日時、担当窓口を「説明会場一覧表」に記載しておりますので、出席を希望される方は、別添の申込用紙に必要事項を記載の上、参加会場の担当窓口にてFAXでお送りください。会場の収容人数に限りがありますので、事前の申し込みをお願いしております。また、定員になり次第、締め切らせていただきます。

## 説明会場一覧表

説明会場	説明会場施設名	定員	開催日時	担当窓口 (出席申込書の送付先)	出席申込書 送付先FAX番号
札幌会場	札幌第1合同庁舎北海道経済産業局6階第1会議室 (札幌市北区北8条西2丁目)	100名	7月21日(水) 14:00~ 16:00	北海道経済産業局製品安全室 説明会担当 (電話011-709-1792(直通))	011-736-9627
東京会場	経済産業省本館地下2階講堂 (東京都千代田区霞が関1丁目3番1号)	200名	7月13日(火) 14:00~ 16:00	経済産業省製品安全課 説明会担当 (電話03-3501-4707(直通))	03-3501-6201
大阪会場	大阪合同庁舎第一号館第一別館大会議室 (大阪市中央区大手前1-5-44)	150名	8月10日(火) 14:00~ 16:00	近畿経済産業局製品安全室 説明会担当 (電話06-6966-6098(直通))	06-6966-6085
福岡会場	福岡商工会議所会議室3階302・303会議室 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)	150名	8月12日(木) 14:00~ 16:00	九州経済産業局製品安全室 説明会担当 (電話092-482-5523(直通))	092-482-5959

各会場とも、駐車場は御利用できません。お越しの際は公共交通機関を利用してくださいませすようお願いいたします。

## 電気用品安全法技術基準省令の一部改正(平成 21 年 9 月改正分)の説明会 出席申込書

経済産業省 製品安全課 電気用品班 行  
 北海道経済産業局 産業部 製品安全室 行  
 近畿経済産業局 産業部 製品安全室 行  
 九州経済産業局 産業部 製品安全室 行

( 参加希望会場に、し点を入れてください )

会場	( 出席希望される会場にマルで囲んでください。 ) 札幌 ・ 東京 ・ 大阪 ・ 福岡
御所属 (勤務先等) ( 連絡の可能な電話番号を必ず記載してください。 )	会社名・団体名 (所属課室) :
	電話番号 :
	住所 :
御名前	氏名 :
	参加者が複数名の場合、他の参加者の氏名 :

各会場の開催日の3日前までにお申し込みください。

定員になり次第締め切らせて頂きますので、あらかじめご了承ください。

定員超過でご参加をお断りする場合がございます。

頂戴いたしました個人情報については、説明会以外には使用しません。